

浜松市こども家庭部子育て支援課 標準処理期間に関する要綱

(趣旨)

第1条 行政手続法第6条及び浜松市行政手続条例第5条に基づき、法令等に基づいて処分権限を有する機関に許認可等を求める申請がなされてから、これに対する処分をするまでに通常要すべき標準的な期間(以下「標準処理期間」という)について定めるもの。

(標準処理期間)

第2条 標準処理期間は、別表のとおりとする。

附則

この要綱は、平成24年3月15日から施行する。

別表

根拠法令又は条例等	根拠条項 (条・項(号))	協認可等に係る事務	標準処理期間(日)
児童手当法	7-1	児童手当の受給資格、額の認定	60
	8-1	児童手当の額改定	60
児童扶養手当法	6-1	児童扶養手当の受給資格、額の認定	30
	8-1	児童扶養手当の額改定	30
児童福祉法	22-1	助産施設への入所	60
	23-1	母子生活支援施設への入所	30
	31-1	母子保護の期間延長	30
	35-4	児童福祉施設の設置認可	45
	35-7	児童福祉施設の廃止、休止の承認	45
母子及び寡婦福祉法	13～14、32	母子寡婦福祉資金貸付申請	20～50
	15	母子寡婦福祉資金貸付金償還免除	45～120
	13、32	母子寡婦福祉資金貸付金増額申請	20～50
	13、32	母子寡婦福祉資金貸付金一括交付申請	20～50
母子及び寡婦福祉法施行令	19	母子寡婦福祉資金貸付金償還金支払猶予申請	45
	8	母子寡婦福祉資金貸付金据置期間延長申請	45～120

浜松市交通遺児等 福祉手当支給条例	1～4	交通遺児等福祉手当の受給資格の認定	90
浜松市遺児等福祉 手当支給条例	1～4	遺児等福祉手当の受給資格の認定	90
発達障害者支援法	14	発達障害者支援センターの指定	60
平成22年度等にお ける子ども手当の 支給に関する法律	6-1	子ども手当の受給資格・支給金額の認定	60
	8-1	子ども手当の増額改定の認定	45